

令和6年度

滋賀県病院事業会計予算

参 考 資 料

令和6年度 病院事業庁の取組方針

1. 基本方針

- ・ 疾病構造の変化や医療技術の高度化、医療に対する患者ニーズの高まりや多様化など、病院事業を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、県民が望む安全・安心で質の高い医療を持続的・安定的に提供していくため、引き続き、「医療機能の充実」と「経営の健全化」に全庁挙げて取り組む。
- ・ 特に令和6年度は、総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」や病院統合を見据えた取組を反映した第五次滋賀県立病院中期計画(改定版)の初年度にあたることから、同計画に掲げる取組を着実に推進し、これまで以上に県立病院としての使命を果たすことで、県立病院に対する県民の信頼に応え、「健康しが」の実現に貢献していく。

2. 令和6年度の重点的取組事項

医療 高度で安全な医療の提供

総合 … 総合病院
小児 … 小児保健医療センター
精神 … 精神医療センター

医療機能の向上

①診療体制の強化

医療機能の向上、患者サービスの充実、収益拡大の観点から、診療体制を強化する。

[総合]

医師	+ 2 人
薬剤師	+ 1 人
医学物理士	+ 1 人

[精神]

作業療法士	+ 1 人
-------	-------

②がん診療連携拠点病院としての高度ながん診療の提供 918,500千円 [総合]

都道府県がん診療連携拠点病院である総合病院のがん治療に欠かすことのできない放射線治療機器を最新のものに更新し、医療サービスの向上を図る。

③急性期に特化した病棟再編 752,000千円 [総合、小児]

病院統合に向けて、また地域において担うべき救急医療の充実や、がんをはじめ、心疾患、脳神経疾患の治療など高度急性期医療の機能強化のため、ICU(集中治療室)、HCU(高度治療室)の再編整備など、既存施設の必要な改修を行う。

④医療DX推進による患者サービスの向上 9,109千円 [総合]

スマートフォンを活用した診察待ち時間等の案内や診療費の事後精算の導入など、患者サービスの向上に向けた検討を行う。

医療機能の向上（つづき）

⑤病院統合後の小児専門医療の提供体制の整備 [小児]

統合後も引き続き重度障害児・者等を対象とした包括的医療・福祉サービスを提供するため「(仮称)こどもケアセンター」の設置や、多角的・総合的医療を推進・拡充するため「高度医療センター」の設置など、小児専門医療体制の整備を図る。

⑥精神科専門医研修基幹施設としての専門研修医の受入 [精神]

「精神科専門医研修施設群基幹施設認定」の認定を受けたことから、専門研修医の受入を推進し、常勤医師の確保を図る。

(1) 病院統合に向けた取組**統合効果の発現に向けた取組の推進** [総合・小児]

病院統合の効果がより早期に、最大限に発揮できるよう、総合病院、小児保健医療センター双方が有する人材、施設、医療機器等の経営資源を活用しつつ、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供できる体制の構築に向けて必要な準備を進める。

(2) 収支改善に向けた取組**①収益の拡大** [総合・精神]

(主な取組)

- 救急受入の拡大、紹介率・逆紹介率の向上による患者の確保 [総合]
- 急性期充実体制加算、救急医療管理加算など新たな施設基準や加算の届出、DPC機能評価係数の上昇による診療単価の上昇 [総合]
- 適切なベッドコントロールによる病床稼働率の向上 [総合]
- 地域医療連携の信頼関係から、病病連携・病診連携による機能分担の推進 [総合]
- 手術室の効率的な運用や環境整備による手術件数の増 [総合]
- 地域の医療需要に沿った病棟再編による施設と機能の充実 [総合]
- 求められる医療の質に対応した体制充実による診療報酬の確保 [総合]
- 診療報酬の請求漏れや査定レセプトの防止対策による収入管理の強化 [総合]
- 医師確保に係る取組(専門研修医の受入)推進による医療の充実と収益向上 [精神]

②経費の縮減

(主な取組)

- コンサルを活用したコストの削減および削減にかかるノウハウの取得 [3病院]
 - ・ 材料費や委託費等からのコスト削減対象の抽出および業者交渉
 - ・ 医薬品等に係る価格交渉のノウハウの取得
- 総合物品管理(SPD)システム事業者と連携した診療材料や医薬品の調達コストの縮減 [総合・小児]
 - ・ 在庫縮減(手術室、病棟等)、品目整理による価格交渉力の向上
 - ・ 契約品目の変更等(同種同効品の統一化、ベンチマークによる品目切替・価格交渉)
 - ・ 医薬品の後発品等への切替 等
- 病院統合に向けた委託料等の一本化を通じたコスト縮減 [総合・小児]

3. 令和6年度当初予算案

総合 … 総合病院 小児 … 小児保健医療センター 精神 … 精神医療センター

(百万円)

	前年度 予算額	当年度予算額				
		全体	総合	小児	精神	経営管理課
【収益的収支】						
事業収益 A	26,899	27,463	21,518	3,716	2,125	104
医業収益	21,320	22,825	18,729	2,622	1,373	101
うち診療収益	20,082	21,576	17,857	2,473	1,246	—
医業外収益	5,361	4,404	2,789	860	752	3
附帯事業収益	218	234	—	234	—	3
事業費用 B	26,230	27,776	21,711	3,712	2,249	104
医業費用	25,320	26,783	21,023	3,431	2,225	104
うち減価償却費	1,820	1,843	1,527	136	180	—
医業外費用	692	759	688	47	24	—
附帯事業費用	218	234	—	234	—	—
差引収支 (A - B)	669	△313	△193	4	△124	—
【資本的収支】						
資本的収入 A	2,724	4,724	4,522	62	140	—
企業債	2,691	4,677	4,498	40	139	—
負担金・補助金	33	47	24	22	1	—
資本的支出 B	5,004	7,002	6,645	133	224	—
建設改良費	2,809	4,794	4,587	67	140	—
企業債償還金	2,195	2,208	2,058	66	84	—
差引収支 (A - B)	△2,280	△2,278	△2,123	△71	△84	—
【繰入金】						
収益的収入 A	4,758	4,921	2,975	1,110	735	101
資本的収入 B	33	30	24	5	1	—
合計 (A + B)	4,791	4,951	2,999	1,115	736	101

※ 収益的収支の全体の金額からは、病院と経営管理課間の資金移動分を重複控除しているため合計と一致しない。

4. 病院毎の状況

(総合病院)

(千円)

		R 4 決算	R 5 当初予算 A	R 6 当初予算 B	B - A
病床数(床)		535	535	535	-
診療 収入	1日平均患者(人)	364.1	431.0	434.7	3.7
	病床稼働率(%)	68.1	80.6	81.3	0.7
	単価(円)	71,203	76,049	80,000	3,951
	入院収益	9,860,750	11,983,989	12,693,240	709,251
外 来 収 益	1日平均患者(人)	827.3	820.0	850.0	30.0
	単価(円)	23,119	23,483	25,000	1,517
	外来収益	4,647,944	4,680,706	5,163,750	483,044
計		14,508,694	16,664,695	17,856,990	1,192,295
その他		5,861,752	4,098,905	3,661,310	△ 437,595
収益計		20,370,446	20,763,600	21,518,300	754,700
給与費		8,917,844	9,066,388	9,550,537	484,149
材料費		4,943,181	5,214,243	5,887,062	672,819
経費		3,118,991	3,659,720	3,864,093	204,373
その他費用		2,363,287	2,358,149	2,409,008	50,859
費用計		18,982,109	20,298,500	21,710,700	1,412,200
差引収支		1,027,143	465,100	△ 192,400	△ 657,500

(小児保健医療センター)

(千円)

		R 4 決算	R 5 当初予算 A	R 6 当初予算 B	B - A
病床数(床)		100	100	100	-
診療 収入	1日平均患者(人)	43.2	57.0	57.8	0.8
	病床稼働率(%)	43.2	57.0	57.8	0.8
	単価(円)	69,057	69,152	78,150	8,998
	入院収益	1,088,613	1,442,644	1,648,734	206,090
外 来 収 益	1日平均患者(人)	177.0	178.1	192.8	14.7
	単価(円)	17,419	16,809	17,581	772
	外来収益	749,176	727,375	823,676	96,301
計		1,837,789	2,170,019	2,472,410	302,391
その他		2,198,918	1,737,981	1,242,990	△ 494,991
収益計		4,036,707	3,908,000	3,715,400	△ 192,600
給与費		1,637,066	1,793,162	1,836,013	42,851
材料費		502,047	607,503	623,828	16,325
経費		718,735	761,984	784,008	22,024
その他費用		457,172	487,251	467,451	△ 19,800
費用計		3,315,020	3,649,900	3,711,300	61,400
差引収支		721,687	258,100	4,100	△ 254,000

(精神医療センター)

(千円)

		R 4 決算	R 5 当初予算 A	R 6 当初予算 B	B - A
病 床 数(床)		123	123	123	-
診 療 院 入	1日平均患者(人)	81.9	97.0	97.0	-
	病床稼働率(%)	66.6	78.9	78.9	-
	単 価(円)	30,028	28,619	28,619	-
	入 院 収 益	897,502	1,016,016	1,013,240	△ 2,776
収 益 外 来	1日平均患者(人)	99.6	112.1	112.7	0.6
	単 価(円)	8,506	8,519	8,529	10
	外 来 収 益	198,473	231,630	233,167	1,537
計		1,095,975	1,247,646	1,246,407	△ 1,239
その他		896,166	864,154	878,293	14,139
収 益 計		1,992,141	2,111,800	2,124,700	12,900
給 与 費		1,400,522	1,428,797	1,474,196	45,399
材 料 費		98,617	112,417	108,916	△ 3,501
経 費		359,177	433,613	425,929	△ 7,684
その他費用		189,540	191,273	239,859	48,586
費 用 計		2,047,856	2,166,100	2,248,900	82,800
差 引 収 支		△ 55,715	△ 54,300	△ 124,200	△ 69,900

5. 一般会計繰入金

※ 番号は、総務省の繰出基準の該当番号を表す

(千円)

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について以下のとおり繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く。） ・企業償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）	R6	967,114	35,519	42,601		1,045,234
		R5	1,040,321	67,474	16,819		1,124,614
6 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R6			497,489		497,489
		R5			494,361		494,361
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R6	83,958	66,774			150,732
		R5	61,125	46,519			107,644
10 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R6		671,338			671,338
		R5		627,707			627,707
11 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R6	459,180		41,443		500,623
		R5	453,375		39,685		493,060
12 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R6	834,483	8,665	3,585		846,733
		R5	664,368	8,649	3,507		676,524
14 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R6	42,999	3,637			46,636
		R5	27,443	4,847	1,625		33,915
16 保健衛生行政事務に要する経費							
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R6	70,968	45,097	26,310		142,375
		R5	69,816	37,864	26,405		134,085
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R6		85,685			85,686
		R5		84,422			84,422
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R6		165,070			165,070
		R5		169,469			169,469
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R6			77,554		77,554
		R5			78,153		78,153
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R6	86,979				86,979
		R5	86,911				86,911
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R6	6,180			101,675	107,855
		R5				112,875	112,875

(千円)

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
17 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R6	19,991	10,266	2,527		32,784
		R5	23,794	10,251	2,819		36,864
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R6	44,855				44,855
		R5	39,505				39,505
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R6	108,496	19,649	12,496		140,641
		R5	116,107	22,364	13,928		152,399
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R6	235,944		28,296		264,240
		R5	221,732	43,820	28,229		293,781
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R6	38,034	3,088	3,381		44,503
		R5	38,805	2,083	4,040		44,928
一般会計繰入金 合計		R6	2,999,181	1,114,788	735,682	101,675	4,951,326
		R5	2,843,302	1,125,469	709,571	112,875	4,791,217
		増減	155,879	△10,681	26,111	△11,200	160,109